

令和4年度 大牟田市教育委員会3月定例会会議録

1. 日 時

令和5年3月24日（金）

開会15時00分 閉会16時45分

2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 桑原 正彦、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、総務課主査 蓮尾 修、教育みらい創造室主査 松葉 茂、指導室長 杉野 浩二、学務課長 黒田 昌幸、同課給食担当課長 木下 久美子、同課主査 吉田 紀子、世界遺産・文化財室長 山田 元樹、同室担当 宮本博喜、市民協働部副部長 大倉野 素子、市民協働総務課主査 木下 勝、生涯学習課地域学習担当課長 村上 陽子、同課主査 山田 真理

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

15時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、議案第21号、同第22号及び同第23号は人事に関する事項であるため、いずれも非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、議案第21号、同第22号及び同第23号を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

(報告事項)

1 教育長職務代理者の指名について【総務課】

教育長 教育長職務代理者の指名について説明をお願いします。

総務課長 教育長職務代理者の指名について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、3月13日に教育長が嶋田桂子委員を教育長職務代理者に指名したこと（各委員には同日付で書面により通知済み。）

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

2 令和4年度学校給食週間学校給食アンケート調査結果報告について【学務課】

教育長 令和4年度学校給食週間学校給食アンケート調査結果報告について説明をお願いします。

給食担当課長 令和4年度学校給食週間学校給食アンケート調査結果報告について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 学校給食週間の取組として行った学校給食アンケート調査結果とその考察

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 中学校給食アンケート調査結果の「給食に関する結果から」の記述中に、「給食を残す理由として『量が多すぎる』『給食時間が短い』が昨年に比べ、少し減少した。このことは、栄養教諭による給食時間の巡回指導で生徒が食べる様子を観察し、クラスによって配缶量を微調整したり、副菜の分量を見直したりした成果であると考えられる。」とあり、栄養教諭がこのように細かく配慮されていることに驚きました。また、そのことが、残食、食品ロスの減少につながっていると感じましたし、「給食時間が短い」や「量が多すぎる」と答えた生徒の割合の減少にもつながっていると思います。

給食担当課長 栄養教諭は2名配置されていて、それぞれ中学校4校を担当しています。計画を立てて、月に何回か学校を巡回し、クラスの様子を確認しています。食べる量が多いクラス、少ないクラスなどがあるため、担任とも打合せを行って、量の微調整等を日々行っています。

委員 そのように細やかな対応が行われていることをありがたく思います。先生方にもよろしくお伝えください。

委員 アンケートの問1(学校給食が好きですか)から問4(給食を残すときの理由は何ですか)までは小・中で共通ですが、これは全国的に共通して行われている調査項目ですか。

給食担当課長 全国的な調査は近年行われていません。平成16年頃の全国調査の項目をこのアンケートで活用しており、経年変化を見る必要があるため、給食に関する項目は変更せずにアンケートを行っています。また、全国調査は行われていないため、全国でのデータはありません。

委員 問4に対する回答は3つまで選択可ですが、その選択肢の中に「一度にたくさん食べるとはずかしい」というものがあり、小学校では、これを選んだ児童が2.2%となっていますが、この項目も全国調査にあったのですか。

給食担当課長 はい。これも全国調査を参考にしています。

- 委員 朝食にごはんだけを食べていると答えたお子さんがいますが、（おかずなしで） どういうふうにして食べているのでしょうか。
- 給食担当課長 中学校の調査結果の真ん中ほどの「朝食内容による主食の種類について」のグラフ中の「主食のみ」の内訳に「ごはん」とあります。これは、ふりかけなどの、ごはんのお供のようなもので食べているようです。
- 委員 食パンだけのお子さんもいるようですが、牛乳と一緒に飲んでいる場合、選択肢の中に牛乳がありませんが、どれを選ぶのでしょうか。
- 給食担当課長 小学校では「飲み物」を、中学校では「汁物」を選べるようにしています。
- 委員 ヨーグルトの場合は「副菜」を選ぶのですか。
- 給食担当課長 はい、そうです。
- また、以前、記述式の欄を設けて調査したことがありましたが、パンと牛乳などの飲み物という回答は意外に少なく、食パンだけ、菓子パンだけという回答が多い状況でした。
- 委員 部活動をしている生徒には、給食をたくさん食べたいという生徒もいると思いますが、量は自由に調整できますか。
- 給食担当課長 はい。つぎ分けのときに調整できるようにしています。
- 委員 6年生の私の子どもは喜んで給食を食べています。メニュー表には、栄養成分や地場産物を使用していることなどがくわしく記載されていて、給食の時間の校内放送でも説明があり、おいしく食べられるように工夫されているようです。
- 6年生位になると食べる量も多くなりますが、女の子の場合は、お代わりをしたいけれど恥ずかしいとか、量を減らしたりなどがあるようです。男の子の場合はどんどんお代わりしているようですが、女の子は、思春期の頃は逆に減らしたりすることがあるようです。
- 朝食がパンだけのお子さんがいることについては、朝、ぎりぎりに起きて、パンだけかじったり、牛乳だけ飲んで登校するような状況があるようです。買い物に行くと、若いお母さんが菓子パンを山のように買っているのを見かけます。朝の食卓に菓子パンだけ乗せて、「勝手に食べて行きなさい」などと言っている家庭の状況があるのではと思います。
- 私の上の子は弁当を持って行きますので、余ったおかずを置いておくと、下の子もきちんと食べて行きますが、おかずが余っていないときはおにぎりだけになってしまうようなことがあります。仕事をしているお母さんたちの場合、そのような朝食の与え方になってしまうのかなと思います。自分も反省しなければいけないなと思ったところです。
- 委員 菓子パンだけだとしても、食べないよりはいいのではないですか。
- 委員 もちろん食べないよりはいいです。菓子パンはカロリーもかなりありますので。
- 委員 中学校の調査結果の間5（好きな給食のメニューは何ですか）の回答の上位3つ「カレーライス」「揚げパン」「から揚げ」は不動でしょうか。

給食担当課長 この3つは必ず上位に入ってきます。特に「カレーライス」と「揚げパン」は、平成6年度からずっと上位に入っています。

教育長 他にありませんか。

 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

3 公共施設予約システムについて【市民協働総務課】

教育長 公共施設予約システムについて説明をお願いします。

市民協働部副部長 公共施設予約システムについて説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 市民協働部が所管する公共施設について、利用予約における市民サービスの向上、利用促進等を図るため、令和5年4月20日(予定)からクラウド方式による公共施設予約システムの運用を開始するもの。

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委 員 今までの地区公民館窓口での紙媒体での利用申込みはなくなるのでしょうか。

市民協働部副部長 今までの方法も残すようにしています。今までの紙による方法に加えて、システムでの手続もできるようにするものです。

委 員 その方がご高齢の人の利便性も保てると思います。

市民協働部副部長 他の施設では電話での受付を行っているところがありますので、電話での受付も残したいと思っています。

委 員 学生でも利用できますか。

市民協働部副部長 各施設で利用対象者を定めており、それに合致すれば今までどおり利用できます。

委 員 私の子どもが諏訪公園テニスコートに行ったら一杯で利用できず、手鎌北町公園でやっと利用できたことがありました。そのようなことがなくなるのはよいと思います。

市民協働部副部長 施設の空き状況の確認などは、システムの利用登録を行っていただかなくても見ていただけるようになります。

教育長 他にありませんか。

 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

(審議事項)

議案第17号 大牟田市公民館条例施行規則の一部改正について【生涯学習課地域学習担当】

教育長 大牟田市公民館条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。
地域学習担当課長 大牟田市公民館条例施行規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 市民協働部が所管する公共施設について、公共施設予約システムの運用を開始することに伴い、所要の規定の整備を図るため、本規則の一部改正（様式の変更）を行うもの。

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。
委 員 様式第1号（利用申請書）中に「登録番号」とありますが、利用する場合は事前登録が必要となるのでしょうか。

地域学習担当課長 空き状況を確認するだけであれば登録の必要はありませんが、予約をされる場合には、どのような人又は団体なのか、事前に登録していただくこととなります。登録の際に付与するIDが「登録番号」となります。システム上で初期パスワードを付与し、その後、利用者側で改めてパスワードを設定・管理していただくこととなります。

委 員 初めて申し込む場合のパスワードの取扱いなどはどのようにになりますか。

市民協働部副部長 初めてシステムを利用して手続きをされる場合は、一度施設に来ていただいて登録することになります。パソコンやスマートフォンを使わずに、これまでと同様に直接施設に来て手続きをしたいとご希望の場合には、手処理で対応します。その場合でも「登録番号」は採番します。

委 員 マイナンバーカードを使って利用することはできませんか。

市民協働部副部長 ゆくゆくはそれも検討することになるかもしれませんが、現段階ではできません。

委 員 例えば、中央地区公民館の利用のため登録した人が、他の施設を利用したい場合には、同じ登録番号で利用できますか。

市民協働部副部長 報告3の資料の「3. 利用可能な施設」にお示しているように、施設を（1）～（4）の4つのグループ（（1）地区公民館7館 （2）市民活動等多目的交流施設「えるる」 （3）多目的活動施設「リフレスおおむた」（体育館） （4）市民体育館ほか体育施設）に分けており、お尋ねのような場合は、他の地区公民館はそのままご利用いただけますが、別のグループの施設を利用される場合は、改めてそのグループの利用登録をしていただく必要があります。その場合でも、登録番号自体は最初の登録番号を使用します。少し複雑ですので、後日、「広報おおむた」等で利用方法を周知します。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

（承認する旨の声あり）

それでは承認します。

議案第18号 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について【総務課】

教育長 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明をお願いします。

総務課長 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 市立学校等に事務局職員を駐在させるに当たり、所要の規定の整備を図るため、本規則の一部改正を行うもの。具体的には、当面、地域学校協働活動推進員とスクールソーシャルワーカーを中学校に駐在させることとしている。

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 資料1ページ目の「改正理由」中に「市立学校等に事務局職員を駐在させる」とありますが、「市立学校」ではなく「市立学校等」とした理由は何でしょうか。

総務課長 学校だけでなく、例えば、生涯学習支援センターなどに駐在させる必要が生じることもあり得ることから、このような理由としたものです。

委員 学校に駐在させる場合は、その職員の指揮監督権は校長が有することになるのですか。

総務課長 事務局職員を駐在させるものですので、指揮監督権は教育委員会にあります。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承認する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第19号 大牟田市教育研究所条例施行規則の一部改正について【指導室】

教育長 大牟田市教育研究所条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

指導室長 大牟田市教育研究所条例施行規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市教育研究所の職員について、適応指導教室指導員を教育支援センター指導員に改めること、及び特別支援教育巡回指導員を新たに置くこととする規定を整備するとともに、当該職員の職務について所要の規定の整備を図るため、本規則の一部改正を行うもの。

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 教育研究所の人員が増えることになりですか。

指導室長 はい。特別支援教育巡回指導員は純粋に1名増となります。また、従前の適応指導教室指導員は2名でしたが、名称変更とともに1名増とし、合計で2名増となります。

委員 2点お尋ねします。1点目は、特別支援教育巡回指導員は、教員免許その他の免許が必要ですか。2点目は、この増員により、教育研究所の機能の充実が図られると考えてよいでしょうか。

指導室長 1点目は、教員免許を有する人を任用します。2点目は、更なる充実を図るための増員を行うものです。

委員 特別支援教育支援員と特別支援教育巡回指導員の違いは何でしょうか。

指導室長 特別支援教育支援員は、支援が必要なお子さんに個別に配置して支援を行います。特別支援教育巡回指導員は、学校を巡回して、特別支援教育の視点から支援が必要なお子さんへの支援や、指導の仕方などの教員に対する助言等を行います。また、通級指導が必要なお子さんなども含めた全体的なサポートを行います。

委員 特別支援教育支援員に対する支援も行いますか。

指導室長 それも含めて助言等を行います。

教育監 特別支援教育巡回指導員に任用する予定の人は、特別支援学校の退職者です。特別支援学校が有する特別支援教育のセンター的機能を担っていた人で、特別支援学校の免許を有し、様々な検査を行う資格も有しているスペシャリストです。

教育長 私は、以前から、「適応」・「指導」という名称は、「支援が必要な児童生徒とその保護者に寄り添った支援」という観点から適切でないと考えていました。また、名称を変更するだけでなく、特別支援教育に関する相談は増えていますので、事務局にも特別支援教育担当の指導主事も置いていることから、今回を手始めに人員も増員し、機能の充実を図るものです。

委員 さらに、給食を開始して以降、教育支援センターに通うお子さんが増えているという状況にもあります。さまざまな体験活動にも参加させてもらっていますし、この機会に機能の充実を図りたいと考えています。

指導室長 教育支援センターが居場所になっているお子さんにとって、人員を増やし機能を充実されることはありがたいと思います。

指導室長 スクールソーシャルワーカーの働きかけにより、家に引きこもっていた子どもたちが外に出始めています。給食を開始したことも相まって、「多様な学びの場」としての教育支援センターに通う子どもたちが増えています。

教育長 楽しそうに勉強しているので、このような学びの姿もあってよいと思っています。

委員 特別支援教育巡回指導員は、お1人で全ての小・中学校を担当するこ

とになるのですか。

指導室長

はい。学校にとっては、このような人が1人でもいて、支援が得られること自体ありがたいことですので、まずは1年目にいろいろと取り組んでみたいと思っています。

委員

特別支援教育担当の指導主事の先生はお1人で大変だろうなと思っていましたので、巡回指導員の方が加わることになってよかったと思います。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承認する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第20号 令和5年度大牟田市学校教育振興事業計画の策定について【教育みらい創造室】

教育長 令和5年度大牟田市学校教育振興事業計画の策定について説明をお願いします。

教育みらい創造室主査 令和5年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和5年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)の概要、2月定例会での協議後の経過(2月22日開催の市民教育厚生委員会並びに同月24日開催の小学校校長会及び中学校・特別支援学校校長会から意見、質問等は示されなかったこと。)

教育長

何かご質問・ご意見等はありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承認する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第21号 大牟田市文化財保護審議会委員の委嘱について【世界遺産・文化財室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

議案第22号 大牟田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について【学務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

議案第23号 令和5年度市職員の人事について【総務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条の規定により非公開》

教育長

その他にご質問、ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、以上で3月定例会を終わります。

閉会 16時45分